

議案第 19 号

令和 7 年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度流山市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 8 年 2 月 19 日提出

流山市長 井崎義治

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 土地区画整理 事業費	1 西平井・鰐ヶ崎地区 土地区画整理事業費	西平井・鰐ヶ崎地区土地区画整理事業	千円 5,140
	2 鰐ヶ崎・思井地区土 地区画整理事業費	鰐ヶ崎・思井地区土地区画整理事業	5,140